

中世・近世における 従属節末の意志形式の生起

北 崎 勇 帆

キーワード：モダリティ、意志・推量、基本形、従属節

要 旨

中世語・近世語の資料におけるガ・ホドニ・カラ・ケレド(モ)・シ節に、現代語には認められない、意志を表すものと解されるウ類が生起する例がある。本稿では、基本形との比較や異時代の資料の対照に基づきつつ、これらのウ類が当代において確かに意志の意を有していたことを示し、その歴史に以下の3段階を想定した。

- I 中世後期においては、従属節末で(意志・推量を含む)不確定的な非現実事態を表す場合に、ウが一般的に生起した。
- II 近世には、従属節末でのウによる非現実事態の標示は衰退し始めるが、意志は基本形と併用されつつも、推量と同様引き続き従属節末で有標的に表すことができた。
- III 近代に至ると、意志のウは従属節末での生起が容認されなくなり、主節末専用の形式となった。

1. はじめに

現代日本語の従属節は、内包可能な要素の差異に基づいて階層的に整理することができる(南1964・1974・1993)。

- (1) a. ケーキを食べさせ |つつ／るので／るが| 紅茶を淹れ |る／ない|。
b. ケーキを食べた |*つつ／ので／が| 紅茶を淹れ |る／ない|。
c. ケーキを食べる だろう |*つつ／*ので／が| 紅茶を淹れ |る／ない|。

南(1993)はこれら種々の従属節のうち、ウ・マイ・ダロウを包含することのできるガ・カラ・ケレド・シをC類従属節に分類する。現代語の場合、ここでダロウと一括されるウ・マイ(以下、「ウ類」)は(2)推量・否定推量の場合に限られ、(3)意志・否定意志を表す場合には従属節末に生起しない。

- (2) a. 熊谷は暑かろうが、それを誇りに思っているところもあるだろう。
b. 熊谷は暑かろうから、アイスもよく売れるだろう。
- (3) a. *ラーメンを食べようが、食べすぎないようにしよう。

- b. *ラーメンを食べようから, お腹をすかせておこう。

このことはごく当然のことに思えるが、中世後期・近世期には以下(4)のように意志と解し得るウ類が従属節末に生起する例が存する。これは現代語の感覚では容認しにくく、同様の意味は、(5)基本形が主節末のウ類(とその後続文)で表す必要がある。

- (4) a. 身共がくふたらば代物をやらふが, おのれがものを, おのれとくらふて, 身共にだせとはなんと (虎明本・饅頭・40-虎明 1642_02030,11620)^{注1}
 b. [合巻を] みんなおめへに。あげやうから。よんでみな 中にやあ。愁れにおもしろいのも有やせう (花街鑑・52-洒落 1822_01062,56850)
- (5) a. 私が食ったのなら代金を |*払おうが／払うが／払おう。だが, お前の物をお前と食って, 私に代金を払えとはどういうことだ。
 b. みんなお前に |*あげようから／あげるから／あげよう。だから, 読んでみな。

次節に述べるように、かつて、助動詞ム・ウは文末以外の位置においても用いられたため、これらの従属節末の例を直ちに現代語と同様の意志を表すものとして扱うことはできない。しかしながら、「一人称による制御可能な未実現の事態の遂行の志向」という典型的な意志文と同一の環境下で用いられ、なおかつ、これが従属節末に生起するという点においてひとまず注目に値しよう。本稿では、この「意志と解される従属節末のウ類」の実態とその歴史について考えたい。

2. 議論の前提

以上のことを考えるために、本節では次の2点について確認しておく。

- (6) a. 助動詞ム・ウ類の終止用法・非終止用法について
 b. 意志の諸用法・諸形式について

2.1 助動詞ム・ウ類の終止用法・非終止用法について

古代語においては助動詞ムが文末において意志・推量をともに表すが、近世成立のダロウが推量専用で用いられることでムの後身のウの用法は縮小し、近代・現代に至る過程で意志にウ、推量にダロウという分担へと移行することがよく知られている(中村1948, 鶴橋2013: 第1部)。従属節末において、古代語のムは已然形をとってメドモの形でしか現れず(小田1990), その例も少ない(井島2011)が、中世後期以降には、それまでウを包含しなかった諸形式が新たにウを包含するようになるケースが複数見られる。

- (7) a. のぼらせられふばおともいたさふ。 (虎明本・宗論・蜂谷 1971: 16)
 b. 其如ク陣ヲセンナラバ先仁ヲセン器ヲヨクスベキ也
 (東山本論語抄・小林 1979: 316)
 c. コレモ如子路ワラワレンホドニ詞ガ謙シタ。 (論語開書・吉田 2007: 197)

d. 能_レ利害ハ、富貴ニセウトモ貧賤ニセウトモ、マ、ナコソ、王ヨ

(史記抄・北崎 2019a : 8)

古代語のムは、事態が想像上の出来事（以下「非現実」）のものであると話者が認識していることを示す形式であり（野村 1995, 高山 2005）、原理的には、この「非現実のム」が主節末で用いられてムード性を帯びることで、意志・推量などの種々の意味を表すものと考えられる（尾上 2001 : 第3章第4節, 尾上 2012）^{註2}。(7)のウ類は古代語のムの機能を引き継いだものと見られるが、一方で(4)のウ類は直感的には単なる非現実の標示とは認め難く、これが仮に意志を表すのであれば、当期においては従属節末でもウ類が主節末と同様の機能を有していたということになる。

中世末期における従属節末のウの生起の傾向は活発であり（福嶋 2011・2014）^{註3}、個々の従属節内に新たにウ類が生起するようになるケースや、その生起が近世以降に減少することの指摘はあるものの、従属節末に生起するウ類に意志らしい例が見られること、それが現代語に至る過程で容認されなくなることへの積極的な言及はこれまでにない^{註4}。こうした中で、(4, 5)の現象を歴史的にどう位置付けるかが問題となる。

なお、マイは中世後期にマジイをベイ（<ベシ）に類推させて成立した形式である（大塚 1962）ためにマジの機能を引き継いでおり（山口 2000）、現代語においても推量の意を保持するという点において、ウと一括して扱うには問題があるので、以降本稿ではウの生起を中心に据え、マイについては必要に応じて触れるに留めることとする。

2.2 意志の諸用法・諸形式について

意志文の成立条件を以下のように規定すると、冒頭の例(4)はいずれもこの条件を満たす。

- (8) a. 主語と話者が一致する。(??あなたが行こう)
 b. 話者が事態の実現を志向している。(??淹れたてのコーヒーを腕にかけよう)
 c. 事態は、その成立が行為者によって制御可能か、もしくはその達成に向けて努力可能^{註5}な、未実現の事態である。(??罪から救われよう)

ウ類以外に、現代語では動詞基本形が上記の条件を満たす場合に意志を表すが、古代語の動詞基本形は未来のテンスを積極的に表さないため、意志も表しにくく（鈴木 2009 : 第3部第2章, 土岐 2009）、基本形が意志を表すのが一般化するのは近世以降のことである（土岐 2014）。ツモリ・気などの形式名詞も、コンピュータを伴って意志表現を構成し、かつ「私がやるつもりですが」のように従属節にもごく普通に生起し得るが、既に形成し終えた意志を表明するという点において、ウ・基本形とは性質を異にするものである（森山 2013）。本稿で扱う現象と直接的な関係を持つのは、発話現場での意志決定という点で共通する動詞基本形であるものと見る。以降本稿では、動詞基本形による意志の発達と、従属節末における意志のウ類の衰退を表裏するものとして考える。

3. 調査

国立国語研究所『日本語歴史コーパス』を対象として、動詞・助動詞の基本形とウ類が従属節末に生起する例を検索し、(8)に示した条件に基づいて意志と解され得る例を抽出する^{注6}。ただし、(8b)「話者が事態の実現を志向する」かどうかは現代話者の目からは判断し得ないので、ひとまず(8a, c)に該当する全例を採り、その例数を表1に示す。本節ではウの例を中心として、各従属節に生起するウ類に意志と解される例が見られることを確認し、第4節で基本形との関係性について詳述する。

表1 従属節末におけるウ類の生起例^{注7}

時代	資料群	ガ			ホドニ			カラ			ケレド (モ)			シ		
		ウ	マイ	全体	ウ	マイ	全体	ウ	マイ	全体	ウ	マイ	全体	ウ	マイ	全体
室町	キリシタン	2/	3 0/	0 80	0/	1 0/	0 52	-	-	-	-	0/	0 1	-	0/	0 0
	狂言	55/	106 4/	36 1161	102/	219 10/	82 2042	-	-	-	-	0/	1 1	-	4/	5 5
	近松	5/	24 3/	13 242	3/	5 0/	0 21	0/	0 0/	0 6	1/	1 0/	0 3	2/	6 2/	7 13
江戸	洒落本	5/	36 0/	9 532	7/	9 0/	1 49	6/	10 0/	1 289	1/	17 0/	3 169	2/	11 0/	25 59
	人情本	14/	149 1/	45 1462	1/	1 0/	0 30	7/	41 6/	19 1674	2/	14 1/	12 299	3/	21 2/	51 120
明治・大正	口語資料	7/	55 0/	8 719	1/	1 0/	0 4	0/	4 0/	1 424	0/	2 0/	2 55	1/	2 0/	2 39
	雑誌	1/	33 0/	1 1088	0/	0 0/	0 1	1/	6 0/	1 643	0/	6 0/	0 130	0/	5 0/	3 54

3.1 ガ節

接続助詞ガは中世前期に格助詞ガを素材として成立する(石垣 1955)が、成立当初はム系助動詞を包含しない。ガ節がウ類を包含する例が見られるのは中世後期に入ってからであり(北崎 2019c)、例えば以下のような例が意志として解釈可能である。

- (9) a. [目近籠骨の説明を承けて] [次郎冠者]「是は尤でござる、さあらば是をかひまらせうが、代物はいかほどでござるぞ

(虎明本・目近籠骨・40-虎明 1642_01018,18980)

- b. [棚を引いて品物を取り置くよう依頼され] [売手]「たなをばひいておこうが、おそくはだす程にさうおこころやれ

(虎明本・鷹盗人・40-虎明 1642_02003,6260)

近世以降はガ節全体の量から見れば減少傾向にあるものの、近代口語にも依然として見受けられる。

- (10) a. 女と縁さへ切つたらば身に代へても法印様へ詫言申して、ねんごろせうがまこと縁を切らずば、大師の罰を受けうといふ誓文を立てうか

(心中万年草・51-近松 1710_16001,50250)

- b. 此上は金輪際世話もしょうしどふぞ早ふ身ぬけもさして遣うが斯ふ成から

は此後をれが顔の潰れるやうな事仕て異なよ

(南遊記・52-洒落 1800_01017,113300)

- c. 扱衣服やかしましたから。是から又下手の長談義を始めませふが。そこで今の御論では。……

(交易問答・60C 口語 1869_01103,420)

3.2 ホド二節

現代語のC類従属節以外に、中世前期に因果の用法を獲得するホド二も、中世後期に新たにウ類との承接を獲得する(吉田 2007)。このウホド二にも意志と解される例が多く見出され、近世以降はホド二そのものが衰退するものの、数例を拾うことができる。

- (11) a. [太郎冠者]「…身共をたすきやつたらば、たから物も何もある所をしつた程に、案内者をいたさう程に、命をたすきやれ [主]「たすけう程にあんないしやをするか
(虎明本・杭か人か・40-虎明 1642_04031,12530)
- b. コレ長蔵おれは後から往のほどにそちは寺町の久本寺様、長久寺様上町から屋敷方回つて、さうして内へ往にや (曾根崎心中・51-近松 1703_11002,1820)
- c. 駄賃とやらは何ぼでもあげませふほどに。主をもともに背負ふてなりと。こよひ一ト夜さどこへなど。おとめなされて下さりませ。

(明烏後の正夢 5 編 15・53-人情 1824_08014,21550)

3.3 カラ節

接続助詞カラは格助詞カラを素材とするもので、中世後期にその萌芽が見え(湯澤 1929:265)、近世前期に定着する(湯澤 1936:502)。近世前期にはウ類を包含する例は推量も含めて見当たらず^{注8}、近世後期に至って以下のような例が見られ始める。この点において、「非現実のウ」が近世後期にも生産性を有していたかという問題がある。

- (12) a. そんならちつと [酒を] つぎんしょうから出しなんし
(甲駅新話・52-洒落 1775_01010,60300)
- b. 其様おめへのやうに強情なら証古を見せやうからそれで何とでも云なよ
(春色辰巳園・初編 1・53-人情 1833_04001,34440)
- c. 君公に言ふて何とかお前の志を達するやうにしてやらうから帰らんかと言つて、翌年の夏連れて帰られた、それが丁度二十六の年であつた。

(芳川顕正 [1841 生] 青年時代の苦學・下・60M 太陽 1901_02028,21030)

3.4 ケレド(モ)節

接続助詞ケレドモは、マイの已然形マイケレ+接続助詞ドモの異分析により中世後期に成立し(湯澤 1929:214)、肯否で対立するウや、他の形式へと接続先を広げていく(西田 1978)。成立期のマイケレドモに否定意志と解される例はなく、ウが意志と解される

例も以下の例を含めて4例のみと僅少である^{注9}。

- (13) a. 今日の働き、半日払ひにせうけれどなまなか半手間取らうより、頼みの祝に皆進上にさつしやれとお内儀様の言渡しと、言ひ捨て入れば、
(薩摩歌・51-近松 1704_06002,3450)
- b. 他^{ひと}の言事^{いひこと}を聞気^{きき}なら。老年^{としより}役に仲^{なか}へ這^{はい}入^つて。託言^{わびこと}もしてやらうし。又^{また}それ〜に大^{だい}なり小^{しやう}なり。訳^{わけ}も付^{つけ}て遣^{やら}ふけれど。何様^{どう}だの箇様^{かう}たのと小理^{こりくつ}屈^{いふ}を。言^おなら自己^{おの}ア構^{かま}はねへ
(花廻志満台4編下・53-人情 1838_01012,72360)

3.5 シ節

接続助詞シは文献上、マイシという形式として現れるのが早い。このマイシは、所謂不十分終止の標識であった形容詞の旧終止形「〜シ」を、既に不変化助動詞化していたマイに付与することで不十分終止の形式としたもので、接続助詞シはここからシが分離したものである(鈴木1990)。中世末期の段階のマイシには、明らかに否定意志と解せる例がある。

- (14) a. [聳]「申〜、うちにござらぬと仰らるるが、声^{こゑ}がいたす、今からは酒もたべまひし、ましていさかひも致まひ、
(虎明本・乞聳・40-虎明 1642_03013,23720)
- b. [所の者一]「…[坊主を]道すがらなぶつて、[[腹不立]の名に]ちがふたらばやくにたたぬばうずじやあらふ程に、おくまひし、あふたらばしゆせうな事じや程におかふ、
(虎明本・腹不立・40-虎明 1642_06001,23580)

その後、マイシから分離したシは近世以降、ケレドモと同様、肯否で対立するウや他の形式へと接続先を広げる。

- (15) a. 河庄が所へも、後の月見の払ひというて、四つ百五十目、請取取つてたもらうしと。福島^{ふくしま}の西悦坊^{せいえつぼう}が仏壇買^{ぶつだんかひ}うた奉加^{ほうか}。銀一枚^{ぎんいちまい}、回向^{くわう}しやれとやつてたも。
(心中天の網島・51-近松 1720_20003,5600)
- b. 今日^{けふ}は私^{わち}も覚語^{かくご}をしておまへがうち解^{とけ}ておくれなら一晩^{ひとばん}止宿^{とまつ}てゆる〜といろ〜の咄^{はな}しもしようし看病^{かんびやう}もしてあげる気^きだからお長^{ちやう}さんによくのみ込^こませて来た^きからその気^きでおいでな (春色辰巳園4編11・53-人情 1835_04011,48260)
- c. 三ヶ月^{さんかつき}ぐらい給金^{きうきん}のかしこしもしてやらふし……一生^{いつせう}こまらせないやうにしてやるとのことだからすぐに目見^{めみ}へにかけろ
(安愚楽鍋3編下・60C口語 1872_02305,20680)

4. 意志のウの生起の傾向

以上、意志と解されるウ類が各従属節末に生起することを見た。このことを踏まえつつ、本節4.1では同環境下における基本形との比較により、このウの生起が各時代にお

いてどれだけ一般的であったのかを確認し、4.2では時代間の対照に基づいて、当代におけるウの生起の傾向と許容度について検討を行う。

4.1 基本形との比較

まず、第3節の調査によって得られた例のうち、(8a, c)の条件を満たす動詞・助動詞基本形とウの例数を表2に示す。この二者の比較に基づけば、中世後期にはこの領域をウで示すのが優勢であったところ、近世以降に基本形が伸長し、近世後期・近代を通して基本形で示すのが一般化したものと捉えられる。一見、中世後期においても基本形の例が少なくないように見受けられるが、これらの多くは(16a)近い未来での遂行が既に決定しているか、(16b)話者が即時的な遂行を決意しているといった状況下にある^{注10}。上代においても動詞基本形が例外的に未来の事態に用いられることがあるが、動作主体が一人称で行為が発話の直後に行われるような例に限られるようであり(仁科2014: 60-61)、(17b, c)から明らかなように、現代語のこの領域もやはり基本形が担う。話者の想定内で確定的に捉えられている事態は、たとえ未実現事態であっても基本形で表すのが時代を通じて一般的であったものと仮定すると、中世後期の(想像上の事態である)非現実の領域は、ウが主に担っていたものと考えられる。

表2 意志と同環境下におけるウと基本形 (V)

時代	資料群	ガ		ホドニ		カラ		ケレド(モ)		シ	
		ウ	V	ウ	V	ウ	V	ウ	V	ウ	V
室町	キリシタン	2	0	0	2	-	-	-	-	-	-
	狂言	55	14	102	66	-	-	-	-	-	-
	近松	5	7	3	4	0	0	1	1	2	0
江戸	洒落本	5	5	7	11	6	16	1	2	2	1
	人情本	14	14	1	7	7	100	2	4	3	2
明治・大正	口語資料	7	10	1	0	0	9	0	0	1	0
	雑誌	1	1	0	0	1	11	0	0	0	0

- (16) a. [すつば]「尤じや、おりふし某もあす京へ用があつて参る程に、同道いたさう
(虎明本・磁石・40-虎明 1642_07002,17820)
- b. [太郎冠者]「とてもかひまらする程に、[刀を]身共に下されい、罷帰て、たのふだ人のまへにての、証拠にいたさう程に
(虎明本・宝の槌・40-虎明 1642_01017,8790)
- (17) a. 君により言の繁きを故郷の明日香の川にみそぎしに行く〈潔身為尔去〉
(万葉集巻4・626・仁科2014: 60)
- b. 明日から3日間、修学旅行で日光に |行く／*行こう|。

c. 「旅行に行くのは {やめる/やめよう}」「やだ、絶対 {行く/*行こう}！」

このことと並行して、(9a)(11a)のように順接仮定条件節を承ける例は、中世後期ではこの場合に67例存するのに対して基本形の場合には3例と僅少であるが、近世には同様に仮定条件を承ける場合であっても基本形がしばしば現れる。実現が確定的でない場合であっても基本形を用いるのが一般的になっていることが、この点からも窺える。

(18) a. 節が違ふと、打ちすゑるがサア、なんと語らうか

(心中二枚絵草紙・51-近松 1706_12001,23020)

b. あした錦糸さんへ。文をやりねんすなら。わつちも文をあげいすから。いつしよにやつて。おくんねんし。(南閨雑話・52-洒落 1773_01007,34400)

c. フ、ンそんなら二三日待が其時否とは言はさぬぞや サアソリヤマアどふ成と成ふぞいな (南遊記・52-洒落 1800_01017,161670)

4.2 対照から見る衰退の過程

人称や命題が(8)に示した意志文成立の条件を満たしていても、(8b)話者の事態実現への志向の有無については、現代語話者の内省では判断し得ない。本項では時代間の資料対照に基づき、各時代における従属節末のウの生起の傾向と許容度を検討したい。

4.2.1 虎明本から虎寛本へ

まず、一対一で対照が可能な例にのみ限定して『虎明本』(1642写)と『虎寛本』(1792写)の対照を行う^{注11}と、概ね以下の4つのグループに分類される。

① 虎明本・虎寛本ともにウで示す場合 (31-33例)^{注12}

(19) a. [出家] …ここに某に、にあふたまいがある、まはふほどに、はやいてくだされひ、(虎明本・地藏舞・40-虎明 1642_06003,18640)

b. (シテ) 夫成らば爰に私に似合ふた舞が御座る。是を舞ませう程に、こなたは囃いて被下い。(虎寛本・地藏舞・下 70-8)

② 虎明本がウ+従属節で示す箇所を、虎寛本では基本形で示す場合 (4-6例)

(20) a. [亭主] …それならば、大法をやぶつて宿をかさう程に、おくへとおつて、ゆるりといさしめ (虎明本・地藏舞・40-虎明 1642_06003,11060)

b. (アド) 大法を破て宿をかす程に、寛りと休ましめ。(虎寛本・地藏舞・下 68-3)

③ 虎明本がウ+従属節で示す箇所を、虎寛本ではウ+ト+思考動詞で示す場合 (4例)

(21) a. [大名] 「扱国本へ追付くだらふが、さりながら、在京のあひだあふた人に、いとまごひして下りたひと思ふが、何とあらふぞ

(虎明本・墨塗・40-虎明 1642_02004,680)

b. (シテ) …扱夫に付、明日は国許へ下らうとおもふが、彼の人の方へ暇乞にいた物で有うか、但し又、沙汰なしに下らうか。(虎寛本・墨塗・上 292-6)

④ 虎明本がウ+従属節で示す箇所を、虎寛本では複文で示さず、意志文と後続文の2

文で示す場合 (10 例)

- (22) a. ^{〔茶屋〕}「もつはづならばもたせう程に、先おまちやれ
 (虎明本・犬山伏・40-虎明 1642_03019,6950)
- b. ^{〔茶や〕}持せて能事成らば私が持せませう。先是を私へ預けさせられい。
 (虎寛本・犬山伏・中 470-9)

このうち、従属節末におけるウが虎寛本でも同様に示される例が半数以上を占めること(①)は、近世においても同様の領域をウで表すのが依然として一般的であったことを示し、基本形に可換な例があること(②)からは、この領域に基本形が侵入し始めていたことも窺える。また、ウ+従属節をウ+ト+思考動詞に可換な場合(③)、意志文と後続文の2文に可換な場合(④)があることは、中世末期における同様の環境下のウを、近世の話者が単なる非現実の標示ではなく、意志の例として解釈していたことを示唆する^{註13}。

4.2.2 近世語資料から近代の「新訳」へ

時代を下り、近世語資料と、近代におけるその俗語訳である「新訳」の資料群を対照する。まず、近世の版本「狂言記」に見られる例は、『新訳狂言記』(佐久間春山・1919刊)^{註14}においては基本形や、意志文と後続文の2文に置き換えられる。

- (23) a. ▲瓜盗 「…まをし、ものを仰らねば何とも迷惑でござる。重ねては最早参りますまいほどに、平にお許させられて、返させられてくだされませや。
 (続狂言記巻2 [1700刊] 瓜盗人・260-5)
- b. 瓜盗 『…もし、さう黙つてあられては、怖しう御座います。之からは決して参りませんから、何うか御免下さい。(新訳狂言記 [1919刊] 瓜盗人・234-4)
- (24) a. ▲取手 如何にも取りましよほどに、お相手をくだされと仰せられ。
 ▲冠者 心得た。如何にも取りましよほどに、お相手をくだされと申します。
 (狂言記拾遺巻1 [1730刊] 文相撲・397-1)
- b. 取手 『はい、それぢや御免を蒙つて取りませう。何卒、お相手を出して下さい。冠者『よし〜。……早速取りますから、お相手を出して下さいと申しまするが。
 (新訳狂言記 [1919刊] 文相撲・58-8)

近世後期の『春色梅児誉美』においても、「新訳」^{註15}ではやはり、同様の方法によって忌避されているようである。

- (25) a. 丹 「マア今にくわしく咄そうが、おめへは兎も角も梅次さんにはやく酒でも
 (春色梅児誉美2編4・53-人情 1832_02004,11690)
- b. 『追々と委しく話すが、梅ちゃんに早く一杯……』
 (熊谷為蝶訳・新訳梅ごよみ [1913刊] 65-6)
- c. 『まあ俺から詳しく話すが、兎も角梅次さんに早く酒でも……』
 (太田柏露訳・春色梅児誉美 [1918刊] 73-2)

- (26) a. 申「…その内藤さん^{うちとう}がお出ならおまへのお咄^{いで}しをいたそう^{はな}がおまへのお宅^{うち}はどちらでございますか (春色梅児誉美 4 編 10・53-人情 1833_02010,20490)
- b. 『…その内藤さんがお見えでしたら、お前さんの咄をしま^すからお宅はどこなんです』 (熊谷為蝶訳・新訳梅ごよみ [1913 刊] 159-4)
- c. 『…其中藤さんがお出でなら、貴方の親切をよく話して置^きます、あのお宅は何処ですへ。』 (太田柏露訳・春色梅児誉美 [1918 刊] 204-9)

これら近世語資料と「新訳」との関係性は虎明本・虎寛本とは異なり、単純な一対一対応の置き換えの関係としてみなしてよい。上記の置換が行われたのはそれぞれの新訳を行った訳者が近世の当該形式に古さを見出したからこそであり、近代に至ってこれが容認されなくなっていたことが確認できる。

5. 調査のまとめと現象の解釈

まず、第 3 節の調査の結果を箇条書きで示す。

- (27) a. 接続助詞ガは中世前期に成立するが、成立期にはウを包含しない。ウを包含するようになるのは中世後期以降であり、意志と解される例も同時期に現れる。
- b. 接続助詞ホドニは中世前期に因果の用法を獲得するが、その時期にはウを包含しない。ウを包含するようになるのは中世後期であり、意志と解される例も同時期に現れる。
- c. 接続助詞カラは中世後期に成立し、近世前期に定着するが、定着期にはウを包含しない。ウを包含するようになるのは近世後期以降であり、意志と解される例も同時期に現れる。
- d. 接続助詞ケレドモはマイを素材として中世後期に成立し、その後、ウにも接続できるようになるが、意志と解される例は僅少である。
- e. 接続助詞シはマイを素材として中世後期に成立し、その後、ウにも接続できるようになる。成立期のマイシには否定意志と解される例が見出される。

第 4 節では、ウと基本形との比較と異時代間の資料の対照により、ウの生起の各時代における傾向と認識を検討した。その結果は以下のようにまとめられる。

- (28) a. 中世後期において話者の意志を従属節内で表す場合、基本形ではなくウを用いるのが一般的であった。
- b. 近世に至るとこの領域に基本形が侵出し、近世後期には基本形が優勢になる。
- c. 近代にも従属節末のウで意志を示す例は見られるものの、容認度は低かったようである。

さて、ガ節・ホドニ節・カラ節におけるウの生起は、形式や用法の成立に対して後発

的である(27a-c)。この時間差は、これらの形式の逆接・因果の用法が、成立当初は既定的な事態のみを承け、非現実の事態、ひいては話者の主観的判断を含む機能が未発達であったところ、定着に伴いその機能を発達させたことに求められる^{注16}。このうち、ホドニ節・ガ節において新たに意志のウが生起すること(27a, b)は、中世後期に非現実標示のウが未だ活発であったこと(福嶋 2011)から容易に説明されるが、カラ節の場合はそれより下る近世後期のことであり(27c)、この点において、非現実標示のウがいつまで生産的であったのかが問題となろう。このことを、「非現実事態のウによる標示が近世後期にも未だ一般的であったために、当期のカラ節にも意志のウが生起可能であった」ものと捉えることもできそうではあるが、ウの連体修飾用法が中世後期には既に一部の形式名詞に大きく偏っており(北崎 2019c)、近世後期においてはごく僅少であること(土岐 1992)に基づけば採り難い。他方、第4節に示した仮定条件節を承ける基本形の意志の例(18)は、近世においては仮想的な事態であっても基本形が使用できること、言い換えれば、この時期には既に、当該事態の実現が確定的であるかどうかウの選択要因ではなくなっていたことを示す。また、矢島(2013:第4章)は近世の従属節末に生起するウに、意志でも推量でもない「発話時以降」の例が見出しにくいことを指摘し、本稿の調査で得られたウ+カラの例にも推量とも意志とも取れない例は見られない。これらのことを踏まえると、従属節末におけるウによる非現実事態の標示は、意志に先行して衰退したものと見られる。

その後、近代に至ると、推量を表す場合に引き続きウが従属節末に生起するのに対して、意志の場合にはこの位置での生起が容認されなくなる(28c)。ウによって意志が表される際、話者は、発話時において実現が確定していない事態の現実化を企図することを表明することになる(森山 1990)。この点において、意志の意は必然的に表出性を有し、事態に対する判断に留まる推量よりも、むしろ、命令や疑問が持つ伝達の機能に近い性格を持つ^{注17}。近世後期においては非現実を標示するウが衰退してもなおウが従属節末に生起して意志を表すことができたが、基本形の機能がより伸長した当期においては、意志という領域で対立するウの表出性が前面に出やすかった。このことを背景として、命令・疑問が主節末にしか生起できないのと同様、意志のウもまた主節末専用の形式へと移行したものと考えられる^{注18}。

(29) a. *餃子を食べるが、僕は食べない。

b. *チャーハンを食べるかし、ラーメンも食べるか?

この移行は、非現実の領域に基本形が侵出したことを前提としつつ、意志にウ、推量にダロウという分担が進んだ近世後期・近代という時期においてこそ、「意志を表す形式としてのウ」を主節末に配置する動きとして起こり得たのであろう^{注19}。

6. おわりに

以上、中世語・近世語の従属節末に意志と解されるウが生起することに着目し、その歴史について論じた。上記の議論に基づき、本稿では従属節末における意志のウの史の変遷に以下の3段階を想定する。

- (30) I 中世後期においては、従属節末で（意志・推量を含む）不確定的な非現実事態を表す場合に、ウが一般的に生起した。
- II 近世には、従属節末でのウによる非現実事態の標示は衰退し始めるが、意志は基本形と併用されつつも、推量と同様、引き続き従属節末で有標的に表すことができた。
- III 近代に至ると、意志のウは従属節末での生起が容認されなくなり、主節末専用の形式となった。

日本語の文構造の変化について、近代語に至る過程に「従属節の自立性の弱まり」のあることがしばしば指摘される。金水（2011：115）は、現代語の埋め込み文において相対時制の性質が強いこと、ウ類を用いることができないことを「文の様相的な意味を主文でまとめて表そうとする性質が強い現代共通語の性質」に求め、矢島（2013：441-444）は已然形+バ節の変容に基づいて阪倉（1970）の「開いた／閉じた表現」を再解釈し、「かつて節と節が、あるいは文と文が、緩やかに自立性をもって並列していたのに対し、近世期以降、相互に緊密な関係において、文としての一本的まとまりが強められる流れがあったのではないか」という予測を述べる。本稿で扱った事象においても、Iに至るまでの段階には、従属節末でも意志を有標的に標示するという点において節の自立性の高さが、その標示を行わなくなるII→IIIの段階には節の自立性の弱まりがそれぞれ見出され、これらのことと軌を一にする（福嶋2014：365-369も参照）。

従属節の包含可能な要素の異同については従来、各従属節の発達や固定化という観点から論じられることが多かったが、当然ながら、内部要素側の変化が影響する部分もあるだろう。南の分類を借りるならば、ガ・カラ・ホドニ節はいずれもB類からC類へと移行したものと記述でき、各共時態における従属節の階層構造はあくまでも歴史的な産物であるものと理解される。本稿ではそのことに加え、いわゆるC類従属節が含み得る要素すら、時代によって異なるということをも示したということになる。

注1 『日本語歴史コーパス』からの引用に際しては、サンプルIDと開始位置を示す。用例中の強調と〔 〕内の補足は稿者により、異体字は適宜通行字に改め、ルビは必要に応じて付した。

注2 ただし、近世以降には連体修飾用法が衰退し（土岐1992）、「～うものなら」「～うはずがない」「～うことか」のような特定の環境下で固定化している（藤田2013）ので、現代語

のウ類には古代語のような意味の共通性は見出し難く、基本的には意志動詞の場合に意志、無意志動詞・形容詞の場合には推量に特化しているものと見てよいだろう。

注3 中世後期の従属節末のウの用例数は古代語のムに比して多い(北崎2019c)が、これは、前者が後者よりも非現実の標示を義務的に求めたというわけではなく、事態の実現性が助動詞の形態を拘束する(cf. 未然形+バ、已然形+バ)古代語のあり方によって、出現そのものが中世後期に比して限定的なものにならざるを得なかったことによる差であると考えられる(吉田2011:110-112, 矢島2013:146も参照)。

注4 湯澤(1954)は以下の2例を、主節末の例とともに並べて特に断りなく、「意志(決意)を表わす」として挙げる。

・酒はわしがふるまおうから、い、ようにたのみます

(酔姿夢中 [1779刊] 湯澤1954:367)

・どうとも仕ようから、マアわしが処へ来なさい (酔姿夢中 [1779刊] 湯澤1954:367)

土岐(1992)は従属節末のウを「準連体法」として、「確信の度合いの高い順」によって意志・推量・仮定に分類し、意志を表す例が減少し、仮定を表す例が増加することを指摘する。近世には既に「準連体法」における意志が衰退したものと見なすが、本稿の調査とは齟齬する。

注5 仁田(1988)の「自己制御性」を参照。

注6 資料一覧に示したコーパスを対象に以下の検索を行い、室町時代編・江戸時代編は会話文相当の箇所のみを、『明治・大正編Ⅰ雑誌』はコアデータの口語体の例(文体:口語)のみを採った。『江戸時代編Ⅱ人情本』『明治・大正編Ⅲ明治初期口語資料』は非コアデータを含むので、ウ類にかかわる例については目視で確認の上、誤解析の例を省いた。

・キー…未指定, キーから1語…語彙素:「がからけれどけれどもし」かつ、品詞(中分類):「助詞-接続助詞」

・キー…未指定, キーから1語…語彙素:「程」, キーから2語…語彙素:「に」

・キー…語彙素:「まい」, キーから1語…語彙素:「ども」

注7 ウ・マイの列には、(8a, c)の条件に合致する例数/従属節末の生起例数を示し、「全体」の列には、ガ・ホドニ・カラ・ケレド(モ)・シの全体の例数を示す。これら5形式以外に、ナラバ節も中世後期以降にウ類を包含するようになる(小林1979)が、仮定条件節であるという制約からか、意志と解される例はほぼ見出されないので本稿では対象外とする。

注8 近松世話浄瑠璃に現れるカラの例は多くはないが、同時期の絵入狂言本(『翻刻絵入狂言本集』般庵野間光辰先生華甲記念会による)・紀海音浄瑠璃(『紀海音全集』清文堂出版による)に見えるカラも同様の傾向を示す。

・助六聞「女房がもらふから、身におんはない」

(絵入狂言本・傾城二見の浦 [1689演] 上265上5)

・外には人もしらぬから。一先内へいなしやんせ。(袂の袖しほり [1710頃演] 42-10)

注9 中世後期のマイケレドモにも否定意志が現れ得たものの、母数が少ないために例としては現れなかったものと見ておく。意志のウ類+ケレド(モ)の例がほぼ見られない理由はよく分からないが、同一の領域を占めるガの使用率が近代に入るまでケレド(モ)より優勢であったこと(宮内2007)が影響するか。

注10 福嶋(2011:50-51)にも、中世後期の動詞基本形に未来の例が少なく、その未来の例も、固定的な言い回し、発話直後の移動、遂行的動作に偏るといふ同趣の指摘がある。

注 11 笹野堅校訂 (1942-1946)『大蔵虎寛本 能狂言 上・中・下』(岩波書店)による。虎寛本は、近世初期に整理された大蔵流狂言を書写したものと推定される(同所収、笹野堅解説)が、その言語現象には近世中期頃のものが多く含まれることも指摘される(蜂谷 1977: 第 2 章)。ここでは虎寛本を近世語資料として扱い、対照から得られる結果を、同一文脈に対する表現方法の、中世後期と近世期の時代差として解釈する。

注 12 基本形であるのか「～ウ」であるのかを確定できない「買ふ」「云ふ」の例が各 1 例ある。

注 13 (20b)の直前には以下の例もあり、このことを補強する。

・(アド) 扱々おもしろい出家で御ざる。大法を破て宿を貸うと存る。

(虎寛本・地藏舞・下 68-2)

注 14 版本「狂言記」の本文は、北崎 (2020) により『新訳狂言記』の原拠本として推定されている古谷知新編 (1910)『狂言全集』(国民文庫)による。

注 15 『春色梅児誉美』の新訳には大正 2 年 [1913] の熊谷為蝶訳、大正 7 年 [1918] の太田柏露訳、大正 9 年 [1920] の中内蝶二訳の 3 種があるが、このうち前 2 者が口語訳を行っており、特に先行する熊谷訳に改変が多いようである(北崎 2021)。

注 16 ホドニ節の用法拡張については吉田 (2007) を参照。接続助詞カラは格助詞カラの起点の用法に由来し、当初は既定的な事態のみをその「動作の出処」(湯澤 1929: 265)として受け得たものと考えられる。近世前期のカラには未実現事態を承ける例や主節に未実現の事態を導く例(注 8)があることから接続助詞と認めてよいが、未だ承接関係においては前代の性質をも引き継いでいたのであろう(此島 1966: 215-218 も参照)。

・無用ナ事ヲ云フカラ七国モ反シタソ

(蒙求抄巻 9・湯澤 1929: 265)

接続助詞が成立当初、単純接続の機能しか持たず、逆接の機能は後発的である(石垣 1955: 40-53)。古代語においてドモのみがムを承けることを参考にすれば、逆接の機能の獲得に伴って主観的判断を含むことができる素地が生まれたものとも考えられる。

なお、ホドニ節・ガ節においてはマイの生起が先行し、ウの生起は後発的である(北崎 2019c: 80)が、これは本来ベシ・マジ系の意味を引き継ぐマイの持つ生起条件が、肯否で対応するウに影響したことも要因として想定される。このことについては別稿を予定している。

注 17 仁田 (1991・2013) など参照。南 (1993: 232) は、「いわゆる意志の表現と命令の表現は、提出段階の意向構造で(稿者注: 受け手の存在を前提とする)直接関与の性格を持ち、さらに表出段階で、前者は自身志向、後者は他者志向の性格をそれぞれ持つ」と述べる。本稿の調査で得られた例は聞き手の利益になる行為を話し手が申し出る「行為の申し出」(安達 2002)と判断される例に大きく偏り、その多用が「伝達的な要素を主節末に配置する」という形での移行を推し進めたという過程も想定できるが、これは、対話を主とする資料であるという資料的な制約によるものに過ぎない可能性もあり、判断を保留せざるを得ない。

注 18 なお、命令形は「何であれ」のような逆接仮定条件の形式として、疑問のカ・ヤラは間接疑問文を構成する形式としてそれぞれ文中用法を獲得する点において、本稿で扱ったウの歴史とは異なる帰結を持つ。ただし、これら 2 形式においてはどちらも本来の命令・疑問の意が失われており、その成立には連続する 2 文の、1 文としての再解釈という過程が想定されている(北崎 2019b, 高宮 2004)という点で、本稿のウの文中用法とは成立事情が異なる。

注 19 なお、当期において既に非過去を一般的に表せた基本形は、(8)の語用論的条件を満たすことで意志と同等の意味を表すことができた。ただし、基本形の表す未来は話者の想定内では確定的な事態であって、それが結果的に意志と同等の意味を表すに過ぎず(森山 1990: 11)、従属節内にも引き続き生起した。

使用資料

中世後期…天草版平家物語・天草版伊曾保物語：国立国語研究所（2018）『日本語歴史コーパス 室町時代編Ⅱキリシタン資料』（短単位データ 1.0 / 長単位データ 1.0）、虎明本：国立国語研究所（2016）『日本語歴史コーパス 室町時代編Ⅰ狂言』（短単位データ 1.1 / 長単位データ 1.1）。近世…近松世話浄瑠璃 24 作品：国立国語研究所編（2020）『日本語歴史コーパス 江戸時代編Ⅲ近松浄瑠璃』（Ver.1.0）、洒落本 30 作品：国立国語研究所編（2019）『日本語歴史コーパス 江戸時代編Ⅰ洒落本』（Ver.1.0）、人情本 8 作品：国立国語研究所編（2019）『日本語歴史コーパス 江戸時代編Ⅱ人情本』（Ver.0.8）。近代…国立国語研究所編（2019）『日本語歴史コーパス 明治・大正編Ⅲ明治初期口語資料』（短単位データ 0.8）、国立国語研究所編（2019）『日本語歴史コーパス 明治・大正編Ⅰ雑誌』（短単位データ 1.2）。

参考文献

- 安達太郎（2002）「意志・勧誘のモダリティ」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃『新日本語文法選書 4 モダリティ』くろしお出版, pp.18-41.
- 石垣謙二（1955）『助詞の歴史的研究』岩波書店.
- 井島正博（2011）「上代・中古語推量助動詞の確定条件用法」坂詰力治（編）『言語変化の分析と理論』おうふう, pp.116-132.
- 大塚光信（1962）「助動詞マイの成立について」『国語学』50, pp.64-71.
- 小田勝（1990）「中古和文における接続句の構造」『国学院雑誌』91(8), pp.38-47.
- 尾上圭介（2001）『文法と意味Ⅰ』くろしお出版.
- （2012）「不変化助動詞とは何か——叙法論と主観表現要素論の分岐点——」『国語と国文学』89(3), pp.3-18.
- 北崎勇帆（2019a）「「～（よ）うと」の一群の成立と展開」『日本語文法』19(1), pp.3-19.
- （2019b）「命令形式から条件形式へ」『国語と国文学』96(7), pp.52-66.
- （2019c）「意志・推量形式の終止・非終止用法の推移」『高知大図文』50, pp.1-17.
- （2020）「近代に口語訳された狂言記」『国語語彙史の研究 39』和泉書院, pp.117-136.
- （2021）「近代に口語訳された三種の梅暦」『近代語研究 第 22 集』武蔵野書院, pp.335-356.
- 金水敏（2011）「統語論」金水敏・高山善行・衣畑智秀・岡崎友子『シリーズ日本語史 3 文法史』岩波書店, pp.77-166.
- 此島正年（1966）『国語助詞の研究——助詞史の素描——』桜楓社.
- 小林賢次（1979）「中世の仮定表現に関する一考察——ナラバの発達をめぐって——」中田祝夫博士功績記念国語学論集刊行会（編）『中田祝夫博士功績記念国語学論集』勉誠社, pp.297-322.
- 阪倉篤義（1970）「「開いた表現」から「閉じた表現」へ——国語史のありかた試論——」『国語と国文学』47(10), pp.22-35.

- 鈴木泰 (2009) 『古代日本語時間表現の形態論的研究』 ひつじ書房。
- 鈴木浩 (1990) 「接続助詞「し」の成立」『文芸研究』 64, pp.149-168.
- 高宮幸乃 (2004) 「ヤラ(ウ)による間接疑問文の成立——不定詞疑問を中心に——」『三重大学日本語学文学』 15, pp.124-110.
- 高山善行 (2005) 「助動詞「む」の連体用法について」『日本語の研究』 1(4), pp.1-15.
- 鶴橋俊宏 (2013) 『近世語推量表現の研究』 清文堂出版。
- 土岐留美江 (1992) 「江戸時代における助動詞「う」——現代語への変遷——」『都大論究』 29, pp.37-49.
- (2009) 「古典語のテンスにおける動詞基本形」『国語と国文学』 86(11), pp.32-40.
- (2014) 「動詞基本形終止文の表す意味——古代語から現代語へ——」『日本語文法』 14(2), pp.17-33.
- 中村通夫 (1948) 『東京語の性格』 川田書房。
- 西田絢子 (1978) 「「けれども」考——その発生から確立まで——」『東京成徳短期大学紀要』 11, pp.49-60.
- 仁科明 (2014) 「「無色性」と「無標性」——万葉集運動動詞の基本形終止、再考——」『日本語文法』 14(2), pp.50-66.
- 仁田義雄 (1988) 「意志動詞と無意志動詞」『月刊言語』 17(5), pp.34-37.
- (1991) 『日本語のモダリティと人称』 ひつじ書房。
- (2013) 「モダリティの表現をめぐる」遠藤喜雄 (編) 『世界に向けた日本語研究』 開拓社, pp.135-162.
- 野村剛史 (1995) 「ズ、ム、マシについて」宮地裕・敦子先生古稀記念論集刊行会 (編) 『宮地裕・敦子先生古稀記念論集 日本語の研究』 明治書院, pp.2-21.
- 蜂谷清人 (1971) 「助動詞「う」「うず」「うずる」の語形・用法に関する一考察——狂言古本を中心に——」『国語学』 86, pp.7-19.
- (1977) 『狂言台本の国語学的研究』 笠間書院。
- 福嶋健伸 (2011) 「中世末期日本語の～ウ・～ウズ(ル)と動詞基本形——～テイルを含めた体系的視点からの考察——」『国語国文』 80(3), pp.44-64.
- (2014) 「従属節において意志・推量形式が減少したのはなぜか——近代日本語の変遷をムード優位言語からテンス優位言語への類型論的変化として捉える——」益岡隆志・大島資生・橋本修・堀江薫・前田直子・丸山岳彦 (編) 『日本語複文構文の研究』 ひつじ書房, pp.347-382.
- 藤田保幸 (2013) 「複合辞「～ものなら」について」藤田保幸 (編) 『形式語研究論集』 和泉書院, pp.125-154.
- 南不二男 (1964) 「複文」森岡健二・永野賢・宮地裕・市川孝 (編) 『講座現代語 6 口語文法の問題点』 明治書院, pp.71-89.
- (1974) 『現代日本語の構造』 大修館書店。
- (1993) 『現代日本語文法の輪郭』 大修館書店。
- 宮内佐夜香 (2007) 「江戸語・明治期東京語における接続助詞ケレド類の特徴と変化——ガと対比して——」『日本語の研究』 3(4), pp.1-16.
- 森山卓郎 (1990) 「意志のモダリティについて」『阪大日本語研究』 2, pp.1-19.
- (2013) 「日本語の意志のモダリティ・再論」遠藤喜雄 (編) 『世界に向けた日本語研究』 開拓社, pp.201-217.

矢島正浩（2013）『上方・大阪語における条件表現の史的展開』笠間書院。

山口堯二（2000）『『天草版平家物語』の「まじい」と「まい」——原文との対照から見た打消推量の助動詞統合の歩み——』『京都語文』5, pp.172-193.

湯澤幸吉郎（1929）『室町時代言語の研究』大岡山書店。

—————（1936）『徳川時代言語の研究 上方篇』刀江書院。

—————（1954）『増訂江戸言葉の研究』明治書院。

吉田永弘（2007）「中世日本語の因果性接続助詞の消長——ニヨッテの接続助詞化を中心に——」青木博史（編）『日本語の構造変化と文法化』ひつじ書房, pp.181-203.

—————（2011）「タメニ構文の変遷——ムの時代から無標の時代へ——」青木博史（編）『日本語文法の歴史と変化』くろしお出版, pp.89-117.

謝辞 本稿は近代語学会 2020 年度研究発表会（2020 年 12 月 5 日）における口頭発表の内容に基づきます。発表の席上や査読の過程で有益なコメントを賜った先生方に御礼申し上げます。また、本稿は JSPS 科研費「意志・推量形式を中心とした日本語文構造の変化の研究」（若手研究 20K13049）ならびに国立国語研究所共同研究プロジェクト「通時コーパスの構築と日本語史研究の新展開」の成果の一部です。

——高知大学講師——

（2021 年 1 月 15 日 第 1 稿受理）

（2021 年 6 月 8 日 最終稿受理）

Volitional Expressions in Subordinate Clauses in Medieval Japanese

KITAZAKI Yūho

Keywords: modality, will and inference, conclusive form, subordinate clauses

In Present-day Japanese, the conjugation *(y)oo*, used at the end of subordinate clauses, expresses only an inference and cannot express the speaker's will. In contrast, in Late Middle and Early Modern Japanese, there are examples in which *(y)oo* at the end of *ga*, *hodoni*, *kara*, *keredo*, and *si* clauses appears to express the speaker's will.

This paper shows that these examples of *(y)oo* contain this meaning of will, based on a comparison with the conclusive form of the verb and an examination of materials from different periods. From this discussion, we distinguish the following three stages in the history of *(y)oo*.

(I) In Late Middle Japanese, *(y)oo* was used at the end of subordinate clauses to mark irrealis mood, including will and inference.

(II) In Early Modern Japanese, *(y)oo* ceased to mark irrealis mood, while still possibly expressing will.

(III) In Modern Japanese, *(y)oo* no longer expressed will at the end of subordinate clauses; will could thus only be expressed in the main clause ending.